

令和2年9月1日

保護者のみなさまへ

四日市市教育委員会

新型コロナウイルス感染症にかかわる連絡のお願い

日頃は、本市の教育活動にご理解とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

国内外の感染状況を見据えると、新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応を求められる状況です。各小・中学校においては、文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」をもとに、学校における感染症対策を徹底し、今後も教育活動を実施してまいります。

このような中、児童生徒やその同居家族が感染症に感染した場合は、臨時休校や学級閉鎖、児童生徒を出席停止にするとともに、必要な対策を速やかに行って学校内での感染拡大防止に努めてまいります。(詳しくは裏面をご覧ください。)

保護者のみなさまには、感染された児童生徒本人、または同居家族の方の症状や経過について、学校または本教育委員会への連絡をお願いしております。連絡先は、下記の通りとなります。

みなさまのご理解ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

記

1. 連絡をお願いするケース

- ① 小・中学校に通うお子さんが陽性の判定を受けた、またはPCR検査を受けた(受ける予定)
- ② 小・中学校に通うお子さんの同居家族が陽性の判定を受けた、またはPCR検査を受けた(受ける予定)

※土曜・日曜・祝日は、同居家族の方が検査を受けて、陽性の判定を受けた場合のみご連絡ください。

2. 連絡先

平日(学校の授業日)	小学校 7:45~18:00 中学校 7:45~19:00	お子さんが通学する学校へご連絡ください。
長期休業日 (※学校休校日を除く)	8:30~17:00	
土曜・日曜・祝日 学校休校日	9:00~17:00	【専用電話】 090-7916-0861 080-2642-0967

【問い合わせ先】 四日市市教育委員会学校教育課
TEL 059-354-8251

新型コロナウイルス感染者が判明した場合の本市公立小・中学校の対応について

四日市市教育委員会

事 例	学 校 の 対 応
① お子さんが新型コロナウイルスに感染した	○治療が終わるまで出席停止とします。 * 病院や保健所の指示に従ってください。 ○学校を臨時休校（3日程度）とします。 （消毒作業・濃厚接触者についての調査）
② お子さんが濃厚接触者となった	* 保健所の指示に従ってください。 （PCR 検査 等） ○同居するきょうだい（学校に在籍）に、お子さんのPCR検査の結果がわかるまで自宅待機を依頼します。 （その場合は、出席停止扱いとします。）
⇒検査結果が陰性の場合	○お子さんが感染者と最後に濃厚接触をした日から2週間を出席停止とします。 ○同居するきょうだい（学校に在籍）は、登校できます。
⇒検査結果が陽性の場合	※「 ① お子さんが新型コロナウイルスに感染した」と同様です。
②-2 校内の児童生徒または教職員が、新型コロナウイルスに感染した	○学校を臨時休校（3日程度）とします。 （消毒作業・濃厚接触者についての調査）
⇒「校内での感染拡大が見られない」と判断された場合	○学校を再開します。
⇒「校内での感染拡大の恐れがある」と判断された場合	○一定の期間（最大2週間）、学級閉鎖（状況によって学年閉鎖・臨時休校）とします。
③ お子さんの同居家族が感染した（検査結果が陽性であった） * お子さんは濃厚接触者となります。	※「 ② お子さんが濃厚接触者となった」と同様です。
④ お子さんの同居家族が濃厚接触者となった	○家族の方のPCR検査の結果がわかるまで、お子さんに自宅待機を依頼します。 （その場合は、出席停止扱いとします。） ○検査結果が陰性の場合、登校できます。

※状況によっては、変更する場合があります。